

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

14

事業名	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	47			決算額計(千円)	38		
事業の概要・目的	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。						
数値目標など							
指標名等	男女共同参画推進事業所表彰件数(累計)						
目標	34件以上	実績	34件				

2 事業の実施結果

6月から8月まで事業所の募集を行ったところ、3事業所からの応募があり、1事業所が奨励賞を受賞した。  
なお、奨励賞受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において自社の取組を発表する予定である。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業を募集し、公表している。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	事業所を対象とした事業のため、該当しない。	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	事業所を対象とした事業のため、該当しない。	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	事業所を対象とした事業のため、該当しない。	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業の社名や取り組み内容を千葉県ホームページや男女共同参画推進連携会議(産業部会)等で広く紹介した。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

千葉県男女共同参画推進連携会議構成団体等への広報用チラシの配布に加えて、商工関連団体に事業所の推薦を依頼することにより、表彰対象事業所の掘り起こしを推進した。

<課題・今後改善すべき点>

応募事業所が少なくなっており、千葉県男女共同参画推進連携会議構成団体等の関係団体と連携し、事業所の掘り起こしに向けた取組を進めていく必要がある。

4 委員意見

「表彰」とは、表彰の目的を満した多くの企業が競い合い、その中から選ばれてこそ意味がある。表彰による魅力やメリット等を企業へ周知・広報すると同時に、複雑な手続き方法等を見直すなどの工夫を期待したい。

今後は、施策番号17「社員いきいき！元気な会社」宣言企業の募集・公表」との連携や、県主催のセミナー参加企業等への情報提供、過去応募したが表彰に至らなかった企業への再チャレンジなど、きめ細かい啓発を行ってほしい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

15

事業名	普及セミナーの開催 (平成29年度より「ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催」)
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	160			決算額計(千円)	144		
事業の概要・目的	働き方改革について普及啓発を図るため、企業の人事労務担当者や一般県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを1回開催する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

働き方改革について普及啓発を図るため、企業の人事労務担当者や一般県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを1回開催した。  
 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー  
 専門家による講演(企業の事例紹介を含む)等を内容とするセミナーを1回開催した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	ワーク・ライフ・バランスセミナーは、男女ともに有益な情報提供である。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	専門家の意見や事例紹介等を通じて、広く働き方の視点から啓発を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する講演経験が豊富で、かつ、自ら時短勤務を行い仕事と育児の両立をしている講師を招き、自身の経験を交えた講演をしていただいたことにより、参加者の理解をより深めることができた。

<課題・今後改善すべき点>

来年度から施策コード16「働き方改革アドバイザーの養成及び派遣」の事業に統合。引き続き、同事業内で行われるセミナーにおいて、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの確保について、より多くの企業の人事労務担当者等の意識啓発を図っていく。

4 委員意見

働き方改革の普及啓発に向けて多くの課題を組み込んだセミナーの実施は、企業等に有益な情報を提供する場となる。引き続き、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの確保について、意識啓発に努めてほしい。  
 今後の事業実施に当たっては、セミナー対象者の参加しやすい開催日時の設定や、参加者からのアンケート結果を反映するなど、きめ細かい配慮を期待したい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

16

事業名	両立支援アドバイザーの企業派遣 (平成29年度より「働き方改革アドバイザーの養成及び派遣」)
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	16,640			決算額計(千円)	16,186		
事業の概要・目的	働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行う。併せて、働き方改革アドバイザー派遣事業の活用を促すことを兼ねて、働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナー・シンポジウムを計3回開催、地域相談会を3回開催する。働き方改革の好事例集の作成・配付も行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

<p>働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行った。併せて、働き方改革アドバイザー派遣事業の活用を促すことを兼ねて、働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナー・シンポジウムを計3回、地域相談会を5回開催した。働き方改革の好事例集の作成・配付も行った。</p> <p>○アドバイザー派遣:22社(延べ86回) ○企業向け働き方改革セミナー ○専門家によるセミナーを2回開催した。 ○ちば「働き方改革」公労使シンポジウム 働き方改革に関する有識者による基調講演、企業の事例発表、パネルディスカッションを内容とするシンポジウムを1回開催した。 ○地域相談会 働き方改革アドバイザーによる相談会を5回開催した。 ○好事例集の作成・配付:2000部</p>
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず、仕事と生活が両立できる職場環境の整備等の働き方改革を進めようとする企業を支援するため、専門家(アドバイザー)を派遣しようとするものである。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	企業を対象とした事業のため、該当しない。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	企業を対象とした事業のため、該当しない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	仕事と生活が両立できる職場環境の整備等の働き方改革に関するアドバイスを実施した。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<p>&lt;改善した点&gt; アドバイザーの派遣について、セミナー等直接事業所に働きかけられる機会を利用して周知したほか、県民だよりや経済団体を通じ広報したことにより、多くの企業が働き方改革アドバイザーの利用を希望し、22社延べ86回の派遣を実施することができた。</p> <p>&lt;課題・今後改善すべき点&gt; 特に中小企業等において働き方改革の取組が進んでいないことから、引き続き、セミナーやシンポジウム等を通じて理解促進を図るとともに、希望する企業に対して働き方改革アドバイザーを派遣し、県内中小企業等の取組を支援していく。</p>
--

4 委員意見

<p>働き方改革関連法の順次施行に伴い、今後、特に中小企業への支援が必要となる。本事業は、外部委託であるため、担当課として事業効果が高まるように、委託事業者と意思疎通を図ることが重要になる。          今後は、前年度にアドバイザー派遣を行った企業へのフォローアップ事業等により、企業の取組や改善状況を確認するなどしてほしい。</p>
--

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

17

事業名	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	200			決算額計(千円)	146		
事業の概要・目的	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現できる社会づくりのため、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として登録し、社名や取り組み内容を千葉県ホームページ等で広く紹介する。						
数値目標など							
指標名等	社員いきいき！元気な会社宣言会社数						
目標	780社	実績	822社				

2 事業の実施結果

- ・平成30年度新規登録事業者数 70社
- ・合計登録事業者数 822社(平成30年度末時点)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を募集し、公表している。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	企業を対象とした事業のため、該当しない。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	企業を対象とした事業のため、該当しない。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	性別を問わず、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業の社名や取り組み内容を千葉県ホームページ等で広く紹介した。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

働き方改革に関するセミナー等で本事業の説明を行うなど積極的な広報を行い、宣言企業の拡大に努めた。

<課題・今後改善すべき点>

本事業の登録メリットなどを積極的に周知し、登録を通じて県内企業のワーク・ライフ・バランスの自主的な取組を一層促進していく。

4 委員意見

本登録を受けることは、企業イメージを高めると同時に、労働者の確保と流出防止にもつながり、とても重要な事業である。取組企業の増加に向けて、より多くの目標を設定し、事業を推進することを期待したい。  
また、登録した企業の積極性や意欲を評価し、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーや男女共同参画推進事業所表彰の情報を提供するなどして、企業の更なる成長につなげてほしい。



重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

18

事業名	両立支援制度に関する周知広報
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	企業の人事労務担当者や一般県民等を対象とした働き方改革に関するセミナー(ワーク・ライフ・バランスセミナー)の中で、両立支援に関する制度や助成金を周知する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

企業の人事労務担当者や県民を対象とした働き方改革に関するセミナー(ワーク・ライフ・バランスセミナー)の中で、両立支援に関する制度(“社員いきいき! 元気な会社”宣言企業、働き方改革アドバイザー)や国の助成金制度の周知を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	両立支援制度は誰もが働きやすい環境づくりに資するものである。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	両立支援制度に関する情報提供は男女ともに有益である。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

ワーク・ライフ・バランスセミナーにおいて、国の両立支援に関する助成金、“社員いきいき! 元気な会社”宣言企業、働き方改革アドバイザーについての説明を行い、特に企業の経営者・人事労務担当者への周知を強化した。

<課題・今後改善すべき点>

働き方改革に関するセミナー等において引き続き、両立支援を含む働き方改革関連の制度や助成金等の周知に努める。特に、企業のより具体的な取組の促進を図るため、企業の経営者・人事労務担当者等に向けた周知を行う。

4 委員意見

本事業は、施策番号15、16、17の事業の実施結果である。次期計画では、施策番号15、16、17の事業に含めた上で、引き続き各事業の周知・広報に努めてほしい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

19

事業名	県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備
担当課	総務課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	3
当初予算額計(千円)	174			決算額計(千円)	70		
事業の概要・目的	職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むため、仕事と家庭の両立、また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方のできる職場環境の整備を目指す。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業取得者セミナーの開催(H30.8)</li> <li>・各所属長に対して、男性職員の育児参加の促進に関する通知を发出(H30.8)</li> <li>・リーフレット「男性職員の仕事と子育ての両立を応援します！」及び「イクボスチェックリスト」を各所属へ配布(H30.8)</li> <li>・新規採用職員研修及び人事評価者研修において、「千葉県職員仕事・子育て両立支援プラン」及び育児のための休業・休暇等に関する制度について周知(H30.4～5)</li> <li>・平成31年度の施行に向けた時差出勤制度の拡充</li> <li>・在宅勤務及びサテライトオフィス勤務の試行(H30.7～8)</li> </ul>
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	全職員を対象として研修や育児休業取得者セミナーを実施し、制度の周知や職員の意識改革を図っている。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
<b>★視点2 受益の公平性</b>			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
<b>★視点3 男女共同参画社会形成への貢献</b>			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男性職員が利用できる両立支援制度の周知や、男性の育児休業取得者の経験談の発表などを通じて、男女が共に子育てを担う意識の定着を図っている。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	男性職員の育児参加の促進により、子育て期のワーク・ライフ・バランスの啓発に貢献した。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

・働きやすい職場環境の整備に向け、7月24日から8月22日の1カ月間、在宅勤務及びサテライトオフィス勤務の試行を実施した。

<課題・今後改善すべき点>

・セミナー、研修やリーフレット等を通じて、職員に対する制度の周知や管理職員の意識改革に取り組み、引き続き職員が育児に参加しやすい職場環境づくりに取り組む。  
 ・在宅勤務及びサテライトオフィス勤務について、試行の結果により明らかになった、事前事後の手続きが煩雑である等の課題に対応したうえで、再度試行を実施し、本格導入を目指す。

4 委員意見

情報の周知や職場環境の整備等、県自らがワーク・ライフ・バランスに取り組んでいることは評価できる。育児・看護・介護とも休暇等の制度整備は進んでいるものの、職員の意識の変容や職場環境の整備などは、具体的な対策が求められる。県の取組を県内企業にも好事例として広めるなど、働き方改革のモデルとなるよう事業を推進してほしい。